

平成25年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成25年 9 月 9 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	5 番 小金丸益明 6 番 深見 義輝	
日程第 2	審議期間の決定	19日間 決定	
日程第 3	諸般の報告	議長 報告	
日程第 4	行政報告	市長 説明	
日程第 5	報告第19号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第 6	報告第20号	平成 2 4 年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第 7	報告第21号	平成 2 4 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第 8	報告第22号	平成 2 4 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第 9	報告第23号	平成 2 4 年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	企画振興部長 説明
日程第10	報告第24号	平成 2 4 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第11	議案第70号	八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について	農林水産部長 説明
日程第12	議案第71号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	農林水産部長 説明
日程第13	議案第72号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第14	議案第73号	壱岐市税条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第15	議案第74号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第16	議案第75号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第17	議案第76号	壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第18	議案第77号	壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について	企画振興部長 説明

日程第19	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市立一支国博物館）	企画振興部長	説明
日程第20	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）	企画振興部長	説明
日程第21	議案第80号	平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	財政課長	説明
日程第22	議案第81号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長	説明
日程第23	議案第82号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長	説明
日程第24	議案第83号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	建設部長	説明
日程第25	議案第84号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	建設部長	説明
日程第26	議案第85号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	市民部長	説明
日程第27	議案第86号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	総務部長	説明
日程第28	議案第87号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	農林水産部長	説明
日程第29	議案第88号	平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）	病院部長	説明
日程第30	議案第89号	平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）	建設部長	説明
日程第31	認定第1号	平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長	説明
日程第32	認定第2号	平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第33	認定第3号	平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第34	認定第4号	平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長	説明
日程第35	認定第5号	平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第36	認定第6号	平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長	説明
日程第37	認定第7号	平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長	説明
日程第38	認定第8号	平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長	説明
日程第39	認定第9号	平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長	説明
日程第40	認定第10号	平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院部長	説明

日程第41	認定第11号	平成24年度老岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明
日程第42	陳情第2号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情	

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	米村 和久君
事務局次長補佐	吉井 弘二君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君

教育次長 …………… 米倉 勇次君 消防本部消防長 …………… 小川 聖治君
病院部長 …………… 左野 健治君 総務課長 …………… 久間 博喜君
財政課長 …………… 西原 辰也君 会計管理者 …………… 土谷 勝君
代表監査委員 …………… 吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

長崎新聞社ほか5名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着ネクタイの着用は、各位の判断に任せることとしておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成25年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これから、議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、小金丸益明議員、6番、深見義輝議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月2日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。なお、都合により、今西副委員長が報告をいたします。今西議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 登壇〕

○議会運営副委員長（今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

平成25年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について、協議のため、去る9月2日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付をいたしておりますが、本日から9月27日までの19日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告6件、条例制定1件、条例の一部改正5件、補正予算10件、請負契約の締結1件、決算の認定11件、その他3件の合計37件となっております。また、陳情2件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月10日から9月12日まで休会といたしておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、9月11日水曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

9月13日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件及び議案第70号を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合はできる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結については、委員会付託を省略し、全員審査を行い、質疑終了後に討論、採決をお願いいたします。

議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）及び認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしておりますので、よろしくようお願いいたします。

なお、予算及び決算について質疑される場合においても、各特別委員長宛てに、質疑の通告書を提出されるよう、あわせてお願いいたします。

9月17日、18日の2日間で一般質問を行います。質問の順序は受付順のくじにより、番号の若い順とし、質問時間については答弁を含め50分の制限とします。また、質問回数については、制限をしないこととします。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いいたします。また、通告書についても、市長の適切な答弁を求める意味からも質問の趣旨を明解に記載されるよう、あえてお願いをいたします。

9月19日、20日は各常任委員会、9月24日は予算特別委員会、9月25日は決算特別委員会の開催日としております。

9月27日、本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会の審議期間中に人事案件が追加議案として提出される予定ではありますが、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

以上が、平成25年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

〔議会運営副委員長（今西 菊乃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月27日までの19日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、9月会議の審議期間は、本日から9月27日までの19日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

平成25年度壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案は37件と陳情等2件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る7月4日、長崎市で開催された長崎県離島振興市町村会議議長会臨時総会に、前市山議長が出席されました。会議では、3市の議長の異動の報告の後、役員の選任が行われ、会長に作元対馬市会議長が引き続き選任されております。

次に、8月22日、西海市で開催された長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。平成25年度事務報告、各市から提出の26議案及び九州市議会議長会へ提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決・決定がなされたところであります。

翌23日、長崎県市議会議長会議員研修が開催され、大島造船所鈴木幸雄副社長を講師にお招きし、「世界経済と海運・造船業の状況について」と題した講演が行われました。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、8月27日、長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に土谷議員が出席をされました。その詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会9月会議において議案等説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成25年壱岐市議会定例会9月会議にあたり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等及び補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、皆様御承知のとおり、昨日、東京が、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地に決定をいたしました。56年ぶり2回目の開催となるこの快挙に、日本国中が感激し、胸躍らせたことと存じます。招致委員会を初め、関係者の皆様に心からのお祝いと深甚なる敬意と感謝を申し上げます。これを契機に、日本全体が明るく、未来に希望を抱く社会になることを願うばかりであります。

まず、**第37回全国高等学校総合文化祭**についてでございますが、7月31日から8月1日にかけて、全国の高校生が長崎に集う文化の祭典、第37回全国高等学校総合文化祭2013長崎しおかぜ総文祭の郷土研究部門の発表大会が、壱岐文化ホールをメイン会場に開催されました。

本大会におきましては、壱岐商業高等学校の情報メディア部が、見事、最優秀賞に輝き、壱岐高等学校の郷土研究部がパネル発表部門で第2位という、いずれもすばらしい成績を上げました。壱岐の名を全国にとどろかせていただいたところであり、この快挙に心からお祝い申し上げますとともに、今後の活躍を祈念するものであります。

次に、**全国離島交流中学生野球大会**について申し上げます。

8月19日から22日まで、本市で開催された国土交通大臣杯第6回全国離島交流中学生野球大会、通称離島甲子園が、今や離島中学生の夢舞台となり、今回は過去最多となる22チーム、総勢431名の参加を得、連日の酷暑の中、熱戦が繰り広げられました。

その中を、壱岐市選抜チームが勝ち進み、決勝戦では久米島イーグルスと対戦、大観衆の声援の中、両チーム実力を十二分に発揮する好ゲームを展開し、3対1で見事優勝を飾り、市民の皆様にも勇気と元気を与えてくれました。

本大会では、全チームに対し、市民の皆様の温かい声援とおもてなしの心で接していただいたことに、多くの関係者皆様から感謝の言葉をいただきました。

大会を支えていただいた長崎県軟式野球連盟及び壱岐市軟式野球連盟の審判部の皆様を初め、さまざまな物資で支援していただきました各スポンサー、大会関係者の皆様、そして、猛暑の中、大会運営に御尽力いただいた多くのスタッフの皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、**壱岐市庁舎建設検討委員会**についてでございますが、壱岐市庁舎建設検討委員会につきましては、これまで4回の会議が開催されております。現庁舎の現状と課題、新庁舎建設の必要性、新庁舎整備の基本理念、新庁舎の機能及び規模等についての協議が行われております。今後、

これまでの協議をさらに深めるとともに、新庁舎の建設場所、現庁舎の活用等議論が進められ、平成26年3月までに答申をいただくことといたしております。

次に、**交流人口の拡大**について申し上げます。

まず、**観光の振興**についてでございますけれども、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月までの乗降客数累計は39万3,042人、対前年比100.3%で、昨年と比べわずかながら増加をいたしております。また、一支国博物館の入館者数につきましては、8月24日に、40万人に達し、4月から8月末までの入館者数は5万4,000人を超え、年間目標入館者10万人に向けて順調に推移をいたしております。

この一支国博物館の現在の指定管理期間が平成26年3月末に終わることから、平成26年4月から平成31年3月までの次期5年間の指定管理者について、7月24日に指定管理候補者の選定を行いました。今回、指定管理者指定において議案を提出いたしておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。

次に、県内離島4市2町による、しまへの誘客、しまでの消費促進を図るため、本年4月からしま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の販売を実施しておりますが、全体で年間30億円分の販売目標に対し、7月末現在で5億538万5,000円、16.8%を販売いたしております。地域別の販売額の指標と捉えている換金額は、8月12日現在、壱岐市が1億4,419万1,000円、県全体の30.2%となっております。今後もさらなる事業の周知と販売促進に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、修学旅行、教育旅行の誘致について、8月28日から29日にかけて、神戸市、大阪市内の関係先にトップセールスを行いました。修学旅行等の誘致は、地域間競争が非常に厳しさを増しております、1校でも多く壱岐市へ誘致ができるよう、今後も積極的に取り組んでまいります。

また、情報発信、誘客活動として、福岡都市圏のラジオ放送を活用した情報発信や長崎フェスタへの参加、8月には、朝日放送のテレビ旅番組の「朝だ！生です 旅サラダ」ロケの支援を行いました。今回は俳優の田山涼成さんが壱岐の魅力を満喫される様子が、9月7日に放送されたところでございます。

テレビやラジオによる宣伝、PR効果は非常に大きいものがあり、今後も、各種番組の収録やドラマなどにおいて、壱岐市を取り上げていただけるよう働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、外国人誘客いわゆるインバウンドの取り組みについては、現在、中国の情報雑誌撮影誘致事業を進めておりまして、撮影隊他関係者が昨日壱岐市入りし、本日、島内で撮影等を行って

おります。今後、上海市、北京市などの大都市での発刊を機に、マスメディアを介しての広がりを通じ、壱岐市のPRになるものと期待をいたしております。

また、7月29日には、駐福岡大韓民国総領事館を訪問し、朴総領事と面会し、今後の韓国からの誘客事業への協力をお願いいたしました。

本市の観光客数の拡大のためには、外国人誘客の推進が必要であり、東アジアを中心としたインバウンドの取り組みを積極的に行ってまいります。

次に、**地域おこし協力隊**について申し上げます。

地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持、強化を図るため、本年度新規事業として取り組んでおります「地域おこし協力隊」事業につきましては、「海女さん後継者」として合口香菜さんを5月から、「観光振興・情報発信担当」に徳永満智子さんを7月から、「雑穀・古代米ブランド化支援担当」に堀田九三男さん、「物産振興・特産品開発担当」に二宮レイ子さんを8月から採用し、4業務4名の隊員が全て決定したところであります。

現在、それぞれの分野で積極的な活動を展開され、活躍されており、今後さらに、地域や協力隊員同士とも情報を共有し連携しながら、本市の活性化に貢献していただくことを期待をいたしております。

次に、**産業の振興**でございますが、まず、**農業の振興**についてでございます。

今年は平年より早く梅雨明けとなりました。その後は高温・少雨が続いておりましたけれども、8月後半に入り集中豪雨が発生するなど、農作物の管理に難しい状況が続いていると認識しております。

こうした中、本年産の葉たばこは10月8日から収納が予定されておりますが、準備期の長雨及び立ち枯れ病の影響を受け、10アール当たり196キロ（前年比40キロ減）でございますが、の収量見込みと伺っております。

早期水稻につきましては、高温に強い「つや姫」は160ヘクタール作付されており、昨年とほぼ同じ収量（10アール当たり518キロ）が見込まれております。

畜産につきましては、全国的な繁殖農家の減少、口蹄疫、東日本大震災などの影響から素牛不足による高値の取引となっております。8月の子牛市では、平均で前回比104.79%の50万7,000円となり、平成20年4月以来の50万円台となっております。

しかしながら、高齢化・後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が激減しておりますので、今後も産地維持のために、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、郷ノ浦町志原・初山地区において、イノシシ情報があり、現在、くくりわな、餌づけ、センサーカメラを設置して早期捕獲に当たっております。こうした中、イノシシ生息環境調査事業として、島内のイノシシ生息好適地での継続的な捕獲作業等の基礎資料

とすることを目的といたしまして、県単事業によりイノシシの生息調査を行うべく、今回、所要の予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願いを申し上げます。

また、昨年に引き続き鹿の捕獲駆除を平成26年1月から実施することといたしております。

次に、7月発生の農地災害につきましては、本日、大村市において机上査定が行われ、査定後は早急に事務手続等を進め復旧工事に着手してまいります。

また、平成24年度経済対策の追加補正による農業基盤整備促進事業の農道、排水路整備工事及び8月4日、5日の豪雨により農地災害が8カ所発生しており、今回所要の予算を計上しておりますので御審議賜りますようお願いいたします。

水産業の振興についてでございますが、本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は1,028トンで0.08%の減であり、漁獲高は9億4,900万円で1.2%の減となっております。

こうした状況の中、7月から燃油価格高騰対策として、1リットル当たり10円の補助を行っておりますので、下半期へ向けて漁獲量の増加に期待するとともに、漁家所得の増収を期待をいたしております。

なお、漁業燃油高騰対策につきましては、長崎県市長会において、本市が提案し、漁業燃油高騰対策のさらなる充実を求める決議を採択するなど、今後も国、県にその現状と対策を強く訴えてまいります。

今後も、非常に厳しい状況にある水産業の振興に、各漁協を初め、関係機関、団体と連携を図りながら、積極的に取り組んでまいります。

また、今回、芦辺港ターミナルビルのボーディングブリッジの改修工事及び県営事業による芦辺漁港、大島漁港、郷ノ浦港、勝本港、印通寺港の整備、改修工事の負担金等所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**商工業の振興について**申し上げます。麦焼酎発祥の地である壱岐市の特産品で、世界的にも認められた壱岐焼酎のPRと消費拡大の観点から、壱岐焼酎での乾杯の運動を官民挙げて取り組み、さらなる普及促進を図るため、今回、「壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定」を提案しておりますので、議審議賜りますようお願いをいたします。

次に、**教育について**申し上げます。

学校教育についてでございますが、去る6月13日に実施された長崎県学力調査の結果がまとめ、県教育委員会から公表されました。

小学校は5年生の全児童を対象に国語と算数、中学校は2年生の全生徒を対象に国語と数学が実施教科でありました。

その結果、県内21市町別の平均正答率で、壱岐市内の小学校は国語、算数とも第1位の成績

でありましたが、中学校は国語、数学とも14位で、県全体の正答率をわずかに下回っております。

小学校で注目されることは、5年生を複式学級に持つ学校の平均正答率が市内でも上位に位置していることであり、複式教育への不安を解消し、充実させるための各学校の取り組みの成果が出ているものと受けとめております。

今後、続けられるこの学力調査を注視しながら、壱岐市の児童生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、小学校の統廃合について、7月8日に第1回小学校統廃合検討委員会が開催され、現在までに、郷ノ浦地区検討小委員会が2回、勝本地区検討小委員会が1回、芦辺地区検討小委員会が2回、石田地区検討小委員会が2回開催され、各地区で協議が進められております。

また、芦辺中学校校舎建設に関する検討委員会については、7月12日に第1回が開催され、協議が進められております。

次に、**長崎がんばらんば国体2014**について申し上げます。

来年、本市で開催されます長崎がんばらんば国体の成年女子ソフトボール競技と自転車競技ロードレースのリハーサル大会が開催されました。

ソフトボール競技につきましては、8月3、4の両日、大谷公園、壱岐市ふれあい広場の各会場において、第61回西日本男子ソフトボール選手権長崎県大会が開催され、壱岐市の2チームを含む県内各地の代表15チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。大会2日目の準決勝、決勝はあいにくの雨天で中止となりましたが、本大会の関係者の皆様に初め、多くの皆様の御支援、御協力によりまして、無事大会を終了することができました。

また、8月25日には、本市の一般道路を使用した特設周回コースで、第48回全国都道府県対抗自転車競技大会ロードレースが、全国各地から多くの選手、監督、大会関係者が来島され、盛大に開催することができました。あいにくの雨天により、男女とも周回数を1周減らしてのレースとなりましたが、無事大会を終了することができました。レース中は、長時間の交通規制となり、市民の皆様には大変御不便と御迷惑をおかけいたしました。また、立哨員として安全な競技運営に御協力をいただいた壱岐市消防団、各自治公民館、交通指導員の皆様に初め、各関係機関や市民ボランティアの皆様など、本大会に携われた多くの皆様のお力添えに心から感謝を申し上げます。

今回のリハーサル大会で得ました課題や関係者の皆様からの御指摘、御要望について検証を行い、来年の本大会につなげてまいります。今後とも、長崎がんばらんば国体の成功に向け、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、**原の辻遺跡出土品の重要文化財指定**について申し上げます。

国重要文化財指定の答申がなされ、1,670点の原の辻遺跡出土品が平成25年6月19日付で正式に指定を受けました。

指定の理由は、原の辻遺跡から出土する遺物が極めて多彩で、特に外来系の遺物が目立ち、朝鮮半島と九州本土を結ぶ当時の交易及び交流の拠点的な集落の出土品として、その学術的価値の高さによるものです。

内訳は、土器、土製品711点、木器、木製品114点、石器、石製品430点、ガラス製品53点、金属製品316点、骨角製品46点となっております。

指定されました重要文化財については、一支国博物館において、9月6日から10月27日まで「第16回特別企画展 原の辻遺跡の全貌展」と題し、一斉公開を観覧料無料で開催いたしております。一支国の王都である原の辻遺跡、さらに東アジアの交流史研究の一助になるものと期待され、一支国博物館の入館者数の増加につながるものと期待をいたしております。

次に、**病院事業**について申し上げます。

まず、**苓岐市民病院**でございますけれども、苓岐市民病院については、長崎県病院企業団加入に向けて、診療機能の充実や地域連携推進に重点をおいた病院経営を進めております。

診療部門につきましては、4月から常勤医師を基本とする外来診療体制及び当直体制の構築、2次救急医療を担う病院としての医療体制の充実を図っております。

看護部門につきましては、看護師の専門性をより高めるため、6月から赴任した看護部長のもと、業務内容や配置の見直し、各種研修の実施、救急体制に対応できる手術部門看護師の強化など看護体制の充実に向けた取り組みを進めており、8月までに、正規看護師1名、臨時看護助手5名の採用を行ったところであります。

今後も引き続き、苓岐市民病院の医療機能の底上げを進めてまいります。

患者数の動向といたしましては、前年比7月までの延べ外来患者数で約6%、1,700人増の2万9,211人、延べ在院患者数で約14%、2,500人増の1万6,831人と、堅調に推移しており、地域中核病院としての役割に応えつつあるものと考えております。

これらの取り組みについては、定期的に長崎県病院企業団に報告を行い、企業団の御指導、御助言も受けながら進めているところであります。

次に、**防災、消防・救急**について申し上げます。

本市消防吏員による住居侵入の不祥事については、8月12日付で、任命権者である消防長名で、当該職員に対し、停職6月の懲戒処分を行うとともに、管理監督者に対し訓告1名、嚴重注意1名、また、苓岐市長名で消防長に対し訓告処分を行いました。なお、当該職員は同日付で依願退職をいたしました。

日ごろより、職員には綱紀肅正を強く求めていたところではありますが、このような不祥事を引

き起こしたことは、全体の奉仕者たる公務員にあるまじき行為であり、市民の皆様に、ここに改めておわびを申し上げます。

二度とこのようなことが起こらないよう、服務規律の徹底とさらなる綱紀粛正、そして、市民皆様の信頼を取り戻せるよう、職員一丸となって再発防止に全力で取り組んでまいります。

さて、ことしの夏も全国的に猛暑となり、壱岐市内では、高齢者を中心に8月31日現在、25名の熱中症による患者を救急搬送いたしております。

最近は、少し暑さも和らいだ感がありますが、これからも残暑が続くことが予想されますので、稲刈り等屋外での作業の折は必ずこまめに水分、塩分の補給を行っていただきたいと思っております。

また、室内においても熱中症になることがありますので、エアコン等を有効に使用し、体調管理に注意をお願いいたします。

一方、去る8月24日から26日にかけて発生した集中豪雨は、1時間雨量最大で約38ミリ、降り始めからの総雨量は295ミリを記録、また、去る8月30日から31日にかけて発生した集中豪雨では、1時間雨量最大で約44ミリ、降り始めからの総雨量は249ミリを記録するなど、これまでの少雨から一転しての豪雨となりました。この豪雨による災害は、道路災害9件、河川災害2件、道路冠水2カ所、林地災害13件、農地災害71カ所となっております。幸い、人的被害はありませんでしたが、今後さらに道路や農地等の潜在的被害が確認されるものと考えております。今後も、各関係機関とも十分連携を図り、災害対策には万全を期してまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

(1) 補正予算について、本議会に提出しております**補正予算**の概要は、一般会計補正総額8億2,134万円、各特別会計の補正総額1億3,629万8,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は9億5,763万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は230億2,428万9,000円で、特別会計につきましては104億7,516万8,000円となります。またあわせて、企業会計についても所要の補正予算を計上しております。

一般会計につきましては、離島活性化交付金関係事業を初め、後年度の財政健全化を図るため公債費の繰上償還5億4,800万円など所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

(2) その他の議案について、本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償額の決定に関する専決処分の報告1件、平成24年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成24年度財政健全化判断比率等の報告1件、契約案件1件、あらたに生じた土地の確認等の案件1件、条例の制定及び一部改正に係る案件6件、指定管理者の指定案件2件、予算案件10件、平成24年度各会計決算認定11件であります。

案件の詳細につきましては、担当部長、課長等から説明をさせていただきますので御了承願います。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べました。今後もさまざまな行政課題等に対応し、誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、行政報告を終わります。

日程第5. 報告第19号～日程第41. 認定第11号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてから、日程第41、認定第11号平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで37件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程の案件につきましては、担当部長及び担当課長に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。

今回の損害賠償の報告につきましては、8月8日の8月議会に提案しようとしておりましたけれども、示談内容の調整に時間を要したため、今回、専決処分として報告するものでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

報告第19号損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について御説明いたします。

地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第11条第2項の規定により報告する。本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。専決第16号、専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第11条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分をするものでございます。平成25年8月13日専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町の個人でございます。損害賠償額は16万8,957円

であります。損害賠償の理由ですが、平成25年7月1日午前9時25分ごろ、壱岐市郷ノ浦町本村触93番地壱岐子どもセンター前路上におきまして、嘱託職員が運転する公用車、リース車でございますが、これを敷地内から公道へ右折しようとした際、操作を誤り前方走行中の車両に接触し損傷させたためでございます。

なお、今回の過失割合ですけれども、9対1で9割が壱岐市で1割が相手方であります。相手の損害額はリース契約の会社が加入する任意保険で対応しております。今後、こうした事故が起らないよう安全運転の徹底について指導を行ってまいります。どうぞよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 皆様、おはようございます。

報告第20号平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明を申し上げます。

平成24年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。2ページは、役員名簿並びに評議員の名簿を掲載しております。

3ページは、事業報告でございます。まず、基金の造成について、この財団法人壱岐栽培漁業振興公社の当初の計画としましては、平成11年度から15年度までの5カ年間で10億円を積み立て、その果実の運用で種苗の放流の財源に充てることを目的としておりました。

しかし、平成14年に経済状況に変動がありまして、長崎県出資団体あり方検討委員会により、基金の造成の中断がなされ、現在、長崎県が4億円、旧4町と漁協で4億円、合計8億円の基金が存在するものであります。

次に、平成24年度事業の概要であります。壱岐地域栽培漁業推進事業として、基金運用益による助成で、利息が年0.29%でありまして、8億円に対する利息232万円を壱岐地域栽培漁業推進協議会——栽進協へ助成をしております。

また、地域栽培漁業推進基金支援事業として、当初計画の不足分の2億円を、本来基金として積み立てた場合、利息としてあったであろう相当分の58万円を県が2分の1、市が4分の1、地元漁協が4分の1を出し合って栽進協へ助成をしております。

したがって、合わせて290万円を栽進協へ助成した形となります。平成24年度の事業内容はアワビ4万個、赤ウニ23万6,000個で、事業費は831万9,708円であります。

次に、経営状況について簡単に説明しますと、事業会計で基金の運用益及び県・市漁協負担分を受け入れまして、そのまま裁進協へ助成しておりますので、収支決算はプラスマイナスゼロというふうになります。ただし、法人会計としましては、普通預金利息と繰越金だけを財源としているため年々減少しており、今年度繰越金は37万3,260円となっております。支出は、登記事項の証明手数料700円の2通で1,400円のみであります。

それでは、6ページから7ページをお開き願います。6ページは貸借対照表でございます。資産の部であります。流動資産が37万3,260円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円、合計8億37万3,260円でございます。

7ページは貸借対照表の内訳を掲載しております。次に、8ページから9ページをお開き願います。8ページは正味財産増減計算書でございます。9ページはその内訳表でございます。

最後に、10ページから11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページは財産目録として受け入れ先、使用目的及び金額を掲載しておりますので御高覧願います。

以上で、報告第20号についての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、報告第21号平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明をいたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社の経営状況の報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人及び株式会社で予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上2分の1未満を出資している法人等について市長の調査等の対象となっておりますので、報告をさせていただくものでございます。

報告書の2ページをお開きください。庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、3ページをお願いいたします。（3）株式でございますが、資本金1,000万円、これ2万株でございますが、そのうち460万円、9,200株が市の出資でございます。出資比率は46%となっております。2の設備で、（1）の土地は県有地で、借り上げ料は免除となっております。

4ページをお開きください。貸借対照表で、資産の部は流動資産合計362万9,224円、固定資産合計1,049万9,026円で、資産合計1,412万8,250円となっております。

負債の部は、負債合計31万8,160円で、その内訳につきましては8ページをお願いしたいと思ます。

主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)の預り金でございます。再度、4ページをお願いいたします。

純資産の部は、株主資本合計1,381万900円で、負債・純資産合計は、1,412万8,250円でございます。

5ページをお願いいたします。損益計算書ですが、売上高138万円、販売費及び一般管理費171万1,629円で、営業利益はマイナス33万1,629円となっております。その内容につきましては、10ページに営業損益内訳書を記載しておりますので、後もってご覧をいただきたいと思ます。

営業外収益は、長崎県空港活性化推進協議会補助金6万9,250円と、預金利息496円の合計6万9,746円で、当期純利益はマイナス26万1,883円となっております。

6ページをお願いいたします。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,407万2,000円、当期純利益マイナス26万2,000円、当期変動合計額もマイナス26万2,000円であり、当期末残高は1,381万円となっております。

7ページは個別注記表でございます。8ページは主要勘定残高明細書、9ページは固定資産明細表、10ページは営業損益内訳書でございます。11ページは監査報告書でございます。

以上で、報告第21号平成24年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔総務部長(眞鍋 陽晃君) 降壇〕

○議長(町田 正一君) 山本企画振興部長。

〔企画振興部長(山本 利文君) 登壇〕

○企画振興部長(山本 利文君) おはようございます。

報告第22号及び第23号につきまして一括して御説明をさせていただきます。

まず、報告第22号平成24年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上2分の1未満を出資をしている法人等についても、市長の調査等の対象となったところございまして、平成25年6月26日の第30回定時株主総会で報告を受けたところでございます。

内容につきまして、第30期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。

1、一般概要に記されておりますように、島内外の厳しい経済情勢を反映し、約900万円の赤字となっております。資金繰りにおいても厳しい1年となっております。

(1) 営業部門でございますが、厳しい経済情勢の中、地元企業の協賛大会や各愛好会の大会開催などの御協力により島内入場者数は昨年より若干増加をしております。しかし、昨年度より発行された割引券の使用及びコンペ割引などその他の割引の合計が930万8,738円となり、赤字の要因となっている状況です。

2ページをお開き願います。まず、利用者数でございますが、8,927人で前年と比較しますと136人1.5%の増となっております。

5ページをお開き願います。利用の売り上げでございますが、4,799万3,972円で、前年と比較しますと194万3,753円4.2%の増となっております。レストラン売り上げにつきましては、419万1,499円で3万1,834円の増、用品売り上げにつきましては35万4,476円で、3万8,149円の減となっております。

6ページをお開き願います。(3) 管理部門でございますが、本来ならば4月、7月に行うグリーン更新作業及び3月の除草剤散布を行うことができず、管理が不十分となっております。また、水道管理設配管の老朽化による漏水が発生しており、対応が急がれる状況にあります。

株式数、資本金及び株主総数に変動はございません。会員の状況及び従業員構成につきましては7ページに掲載のとおりでございます。

続きまして、8ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で流動資産が695万5,652円、固定資産が5,001万9,819円、以上、資産の部の合計が5,697万5,471円でございます。

9ページをお開き願います。負債の部でございますが、流動負債が477万5,689円、固定負債460万1,196円、以上、負債の部の合計が937万6,885円。純資産の部でございますが、株主資本といたしまして4,759万8,586円、純資産の部の合計が同額でございます。負債及び純資産の部の合計は5,697万5,471円でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。損益計算書でございます。売上高が4,519万7,495円、対前年比92.7%。売り上げ原価といたしましては326万793円、対前年比が93.3%、売り上げ総利益といたしまして4,193万6,702円、対前年比が92.6%でございます。販売費及び一般管理費でございますが5,803万1,806円、対前年比93.5%となっております。この詳細につきましては11ページに掲載されております。

営業損失金が1,609万5,104円、対前年比95.9%となっております。また、営業外

収益が701万7,734円、対前年比101.7%、営業外費用が0円となっておりまして、平成24年度の経常損失金が907万7,370円、対前年比91.4%となっております。

12ページに株主資本等変動計算書、13ページに損失金処理案、14ページに監査報告書を添付いたしておりますので御一読をお願いしたいと思います。

以上のように、約900万円という大きな赤字決算となっております、今後、健全運営を進めるよう努力を促してまいりたいと思っております。

次に、報告23号平成24年度財団法人老岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定する一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金等の2分の1以上の出資をしている法人等について、市長の調査対象となっているところでございます。

財団法人老岐市開発公社は、老岐市より国民宿舎老岐島荘の指定管理並びにサンドーム屋外競技場及び周辺管理業務の委託を受けております。

4ページをお開き願います。国民宿舎老岐島荘は、改修工事のため平成23年8月から休館しておりましたが、平成24年11月から営業を再開いたしました。再開後の利用状況でございますが、平成25年3月までの計画目標比較では、宿泊者数目標2,114人に対しまして実績が2,428人、計画目標対比114.9%、休憩者数目標3,926人に対しまして実績が7,739人、計画目標対比が197.1%となっており、リニューアル効果による利用者の増加が見られました。

次に、5ページをお開き願います。決算報告でございます。収入の部で、予算額5,485万円に対しまして、決算額8,380万4,948円と、2,895万4,948円の増。支出の部では、予算額5,485万円に対しまして、決算額7,628万9,440円と2,143万9,440円の増となり、宿泊者数、休憩者数の増に伴い当期経常増減額、いわゆる税引き前の当期純利益といたしまして751万5,508円となっております。

6ページから8ページは、正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、企業の損益計算書に相当するもので、来年4月1日の一般財団法人への移行を見据え、移行後の様式で作成しております。

8ページの一番下段をご覧ください。平成25年3月31日現在における当財団法人の正味財産、いわゆる純資産の期末残高は1,590万2,241円となっております。

9ページに貸借対照表、10ページ、11ページに財務諸表に対する注記、12ページに有形

固定資産明細書を掲載しております。

次に、13ページの借入金に関する事項をご覧ください。平成25年3月31日現在での借入金残高は490万円でしたが、ことし8月7日に一括で返済しておりますので、あわせて御報告申し上げます。

次に、14ページに財産目録、15ページに会計監査報告書を掲載しております。

最後に、16ページに剰余金処分について掲載しております。前年度繰越剰余金3万9,533円を加えた当期末剰余金は590万2,241円となっており、全額を次期繰越剰余金として処分をいたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第24号平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による健全化判断比率の状況でございます。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字決算を行っておりませんので、いずれも比率としては発生いたしておりません。

次に、実質公債費比率が3カ年平均で7.8%、23年度が9.6%でございます。将来負担比率が35.5%、23年度が45.3%でございます。いずれの比率も23年度指標を下回っており、また、中段の早期健全化基準及び財政再生基準の制限基準比率も下回っております。

実質公債費比率が前年度の比率を下回った要因といたしまして、前年度に地方債の繰上償還を行ったことに伴う当該年度の元利償還金の減によるものでございます。なお、中段左端に、健全化判断比率の基礎となる標準財政規模の額は135億7,205万7,000円でございます。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございます。下の欄に記載の簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5公営企業会計におきまして資金不足は生じておりませんので、比率としては発生しておりません。なお、健全化判断比率等の概要につきましては、資料3の1ページ、2ページに添付をいたしておりますので御参照を願います。

以上で、平成24年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わ

ります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分とします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第70号八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

八幡浦地区特定漁港整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めます。本日の提出でございます。

契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事、契約の方法、指名競争入札、契約金額、4億108万50円、契約の相手方、壱岐市石田町石田西触1370番地、株式会社広瀬組代表取締役広瀬守孝、提案理由としまして、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。工事場所は、壱岐市芦辺町諸吉本村触地先でございます。工事内容は、外防波堤100メートルでございます。工種は、基礎工20メートル、堤体工20メートル、上部工100メートル、消波工9メートルであります。

次のページ以降に、参考資料としまして、八幡地区の漁港整備事業全体平面図と詳細な平面図と断面図を添付いたしております。今年度事業については、赤い色で表示いたしております。外防波堤については、全体計画で300メートルでございますが、平成16年度から着工しました本工事については、今年度で完了予定であります。したがって、緑色で示しております平成20年度以降の分の付帯工事等につきましても、本工事入札の執行残で今年度中に対応する予定といたしております。

恐れ入りますが、2ページをお開き願います。工期については、契約発効の日から平成26年3月25日までの予定でございます。また、入札状況並びに予定価格につきましては、記載のとおりでございますので、御高覧願います。

以上で、議案第70号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第71号あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について御説明を申

し上げます。

地方自治法第9条の5第1項の規定により、本市内にあらたに生じた次の土地を確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する。本日の提出でございます。

提案理由としましては、壱岐市芦辺町瀬戸浦字岳ノ浦地先の諸津漁港の公有水面埋め立てにより生じた土地について、議会の議決を経て確認し、字の区域を変更しようとするものであります。

次のページをお開き願います。位置としましては、壱岐市芦辺町瀬戸浦字岳ノ浦1545番2に隣接する道路、1545番2、1546番、1547番、1548番、1601番、1601番に隣接する白地、1506番6、1506番4及び1543番に隣接する水路の地先、面積は518.84平方メートル、編入する区域は字岳ノ浦でございます。

次のページに、位置図と字図を添付しております。土地の利用につきましては、現在、水産倉庫用地と岳ノ浦蓄養場の連絡道となっております。

以上で、議案第71号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） それでは、議案第72号から議案第76号まで一括して説明をさせていただきます。

まず、議案第72号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、「壱岐地域移行型ホーム」の名称を「壱岐地域生活ホーム」に変更するため、及び子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、壱岐市子ども・子育て会議を設置する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については記載のとおりでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1、1ページに記載のとおりであります。附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第73号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、寄附金税額控除に係る個人住民税の特例控除等の規定を整備する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市税条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については記載のとおりでございます。

主な改正内容につきましては、ふるさと寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除の見直し、公的年金等からの特別徴収制度の見直し、個人住民税における住宅借入金等特別控除の適用期間の延長と控除限度額の拡充、延滞金及び還付金加算の利率の引き下げが主なものとなっております。

改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の2ページから35ページに記載のとおりでございます。附則といたしまして、この条例は平成26年1月1日から施行するものです。ただし、議案書の9から10ページの各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものでございます。市民への周知でございますが、市報等に掲載の予定でございます。

続きまして、議案第74号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令の公布に伴い、上場株式等に係る配当所得等に係る国民健康保険税の課税の特例等の規定を整備する必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市国民健康保険税条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては記載のとおりでございます。

主な改正内容は、上場株式等に係る配当所得、一般株式及び上場株式等に係る譲渡所得、先物取引に係る雑所得、及び土地の譲渡等に係る事業所得等に係る国民健康保険税の課税の特例規定を整備するものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の36ページから42ページに記載のとおりでございます。附則といたしまして、この条例は平成29年1月1日から施行するものでございます。

ただし、議案書3ページから4ページの各号に掲げる規定は、公布の日から施行するものでございます。市民への通知でございますけれども、市報等に掲載の予定でございます。

続きまして、議案第75号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県福祉医療費補助金実施要綱の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容については記載のとおりでございます。

主な改正内容といたしましては、児童扶養手当法施行令の改正に伴い、支給要件に「配偶者が

らのDV被害により裁判所から保護命令を受けた場合、その児童を現に看護している母子、父子家庭」を追加し、福祉医療の支給対象とするものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の43ページから45ページに記載のとおりでございます。附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行し、同日以降の診療に係る医療費から適用するものでございます。これも同じく市民への周知ですが、市報等に掲載の予定でございます。

続きまして、議案第76号壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部改正について、壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、「壱岐地域移行型ホーム」の名称を「壱岐地域生活ホーム」に変更するため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐地域移行型ホーム設置及び使用に関する条例及び壱岐市職員定数条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりでございます。

主な改正内容といたしましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条10項及び16項の規定による施設である壱岐地域移行型ホームにつきましては、入所施設敷地または病院敷地に設置できるグループホーム、ケアホームであります。平成25年4月1日付で、隣接していたかたばる病院が壱岐市民病院に統合したため、病院敷地内に設置されたグループホーム、ケアホームではなくなりましたので、通常の障害者のグループホーム、ケアホームとして指定変更を行う必要がありますので、名称を変更するものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の46、47ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成25年10月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第72号から76号までの説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 山本企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第77号から79号まで、一括して御説明をさせていただきます。

まず、議案第77号壱岐焼酎による乾杯を推進する条例の制定について御説明を申し上げます。壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、麦焼酎発祥の地、壱岐市の特産品である壱岐焼酎の普及促進を図るため、壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を制定するものであります。

次のページをお開きください。条例の構成といたしましては、第1条で条例制定の目的をうたっております。この条例は、麦焼酎発祥の地である壱岐市の特産品で、世界的にも認められた壱岐焼酎による乾杯の習慣を広めることにより、壱岐焼酎の消費拡大、普及並びに焼酎文化への理解の促進に寄与することを目的としております。第2条で、市の役割について、第3条で、事業者の役割について主体的に取り組むことを、第4条では市民の協力を規定しております。第5条では、強調月間として日本記念日協会に登録された7月1日、壱岐焼酎の日がある7月と、日本酒造組合中央会で承認された11月1日、本格焼酎と泡盛の日がある11月を強調月間として規定しております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上のとおり、この条例は理念的条例であり、罰則規定などはございません。

次に、議案78号の御説明を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市立一支国博物館、位置、壱岐市芦辺町深江鶴亀触515番地の1。2、指定管理者、東京都港区台場2丁目3番4号、株式会社乃村工藝社代表取締役社長渡辺勝。3、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日。

提案の理由でございますが、壱岐市立一支国博物館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算第4号におきまして債務負担行為を設定させていただいております。

次に、議案第79号の御説明を申し上げます。

公施設の指定管理者の指定について、下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市ケーブルテレビ施設、位置、壱岐市郷ノ浦町本村触684番地1。2、指定管理者、神戸市中央区中町通2丁目3番2号、関西ブロードバンド株式会社代表取締役社長三須久。3、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日。

提案の理由でございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第80号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2,134万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230億2,428万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。「第2表債務負担行為補正」、1、追加、壱岐市立一支国博物館の指定管理について、平成26年度以降30年度までの債務負担行為限度額2億5,000万円を追加しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容分について御説明いたします。

10、11ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項の地方交付税は、今回不足する財源について、普通交付税3億8,888万9,000円を増額補正しております。なお、本年度の普通交付税は、対前年度比1%増の101億198万6,000円に決定をいたしております。

次に、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金、離島活性化交付金は、追加要求分の内示額増額によるもので、交流促進事業、定住促進事業、安全・安心向上事業など10事業に対し2分の1から3分の1の補助率で、合計3,657万6,000円を増額補正しております。

次に、12、13ページをお開き願います。16款財産収入2項財産売払収入3目公有財産売払収入、長崎県市町村社会福祉振興財団残余財産分配金は、平成25年3月末で財団が解散し、4月より新団体の長崎県市町村福祉振興協議会が設立されたことに伴い、財団への出資金112万8,000円と残余財産1,258万円を出資比率に応じて、壱岐市の出資比率5.63%分、70万8,000円を合わせまして、183万6,000円が分配されるものであります。

次に、17款寄附金1項寄附金1目一般寄附金は、市民の方から、志原西地区生活館及び志原小学校の備品整備に対し110万円の寄附採納があり、今回、社会福祉費で冷蔵庫の購入、及び小学校費でジャングルジム購入の財源として追加補正をいたしております。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般について、今回、一般職員の給料の特例減額措置による減額補正、並びに人事異動、会計間の異動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正をいたしております。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の「平成25年度9月補正予算案概要」で説明をいたします。別紙資料2の2から3ページをお開き願います。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、放課後等デイサービス事業の1,893万円の補正は、市社協郷ノ浦事業所のジュニアデイサービス事業が新たに放課後等デイサービス事業に認定をされ、利用者数の増によるものであります。国2分の1、県4分の1の負担金を充当しております。

次に、2項児童福祉費1目児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業の853万1,000円の補正は、放課後児童クラブの利用者数増及び基準額変更によるものと、石田スマイルクラブが利用する石田町総合福祉センターの改修費など、環境整備に伴う補正をしております。事業費の3分の2の県補助金を充当しております。

次に、5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、有害鳥獣被害防止対策事業は、昨年に引き続き、勝本町若宮島の鹿捕獲駆除に106万8,000円を追加し、またイノシシの生息状況調査については、県2分の1補助に、さらに補助残について国の離島活性化交付金2分の1補助を活用し、今回412万5,000円を増額補正しております。

次に、資料の4、5ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費4目畜産業費、家畜導入事業は、本年度より従来の事業を一般タイプとして、頭数維持の場合、1頭当たり13万8,000円の補助と、新たに優良タイプの増頭に対し、1頭当たり25万円の補助が創設されるものであります。今回、一般タイプに40頭分と優良タイプに54頭分を合わせて1,902万円を増額し、事業費総額2,868万円となっております。それに伴い、県家畜導入事業の対象牛以外の導入を支援するために、市の単独事業で、当初予算に地域肉用牛緊急増頭対策事業費1,600万円を計上していましたが、今回、需要を考慮し、50頭分400万円を減額しております。

次に、6、7ページをお開き願います。5款農林水産業費1項農業費5目農地費、基盤整備促進事業は、地域の実情に応じた生産基盤の整備として、2地区において農作業道、客土・排水路の整備に係る測量設計業務委託及び工事請負費等、合わせて3,300万円を追加しております。国の55%補助金を充当しております。

次に、3項水産業費4目漁港漁場整備費、県営漁港整備事業負担金は、大島漁港及び芦辺漁港において、航路浚渫等に係る市負担金それぞれ事業費の10%及び12.5%について、合わせて4,265万円を追加しております。

次に、8ページから9ページをお開き願います。6款商工費においては、国の離島活性化交付

金を活用した事業として、しまとく通貨を活用した集客促進事業、壱岐焼酎関係イベント事業、観光物産PRイベント事業、外国人誘客等を含めた壱岐島交流促進事業、イルカパークのイルカ購入等に係る壱岐島活性化事業について、資料に記載のとおり、合わせて5,378万3,000円を追加しております。対象事業費の2分の1から3分の1について、離島活性化交付金を合わせて2,863万7,000円を充当いたしております。

次に、10、11ページをお開き願います。7款土木費2項道路橋梁費3目道路橋梁新設改良費、県営道路整備事業負担金は、県道渡良初瀬線ほか3路線の事業費に対し、15%から20%の負担金を合わせて、1,998万4,000円を追加しております。4項港湾費1目港湾管理費、県営港湾整備事業負担金についても、郷ノ浦港湾ほか2港湾の事業費に対し、5%から12.5%の負担金を合わせて2,083万9,000円を追加しております。

次に、9款教育費2項小学校費、小学校耐震診断事業については、旧渡良中学校校舎を渡良小学校校舎として活用するため、耐震診断2次診断を実施するもので、今回251万1,000円を追加しております。

次に、10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、8月4日から5日にかけての豪雨による農地災害復旧事業として、農地3カ所及び単独補助金災害復旧5カ所について、676万9,000円を増額しております。

次に、11款公債費、繰上償還元金は、後年度の財政負担の軽減を図るために、交付税措置のない公営住宅建設事業債8件の繰上償還を実施するものであります。前年度繰越金及び一般職員の給料の特例減額措置による減額分を財源に、当初予定の繰上償還に5億4,864万2,000円を増額し、本年度の繰上償還総額は10億2,787万円となります。そのほか主要事業の詳細については、資料2に記載のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

なお、給与費明細書については、補正予算書の44ページから46ページに、地方債の見込みに関する調書は、47ページにそれぞれ記載をしております。地方債の25年度末現在高見込み額は、292億5,453万4,000円となります。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第81号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところに

よる。

歳入歳出予算の補正。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,896万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,945万6,000円とする。

2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、7款の前期高齢者交付金につきましては、現年度分の前期高齢者交付金が確定しましたので、127万5,000円を減額補正しております。11款1項繰越金は、前年度からの繰越金6,023万6,000円を増額しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費の一般管理費、委託料につきましては、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合の特定世帯に係る軽減措置の延長に伴うシステム改修費378万円を追加しております。3款後期高齢者支援金は、当初見積もりより増額となったため、40万円を追加しております。4款の前期高齢者納付金につきましては、加入者1人当たりの負担調整対象額が、当初提示の単価から増額となったため、31万5,000円を増額しております。11款諸支出金の償還金及び還付加算金につきましては、国庫支出金精算返納金として、前年度療養給付費等精算返納金を3,701万5,000円を増額し、支払基金精算返納金として、前年度退職者医療交付金の精算返納金を1,745万1,000円の増額補正をいたしております。

以上で、議案第81号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第82号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,281万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億1,754万8,000円とする。2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2、歳入、7款繰入金、一般会計繰入金として、会計間の人事異動による人件費分としまして、376万5,000円を減額しております。8款繰越金ですが、前年度繰越金4,658万円を増額しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3、歳出、3款地域支援事業費、介護予防高齢者対策費は、一般職の給与の特例減額措置並びに会計間の人事異動に伴う人件費761万2,000円を減額補正しております。次に、2項包括的支援事業・任意事業費ですが、会計間の人事異動に伴う人件費428万8,000円を増額しております。4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金としまして、介護保険事業の中期的な安定を図るため、前年度繰越金の一部4,000万円を追加積み立てをしてしております。6款諸支出金、償還金及び還付加算金につきましては、国、県等に対する精算返納金613万9,000円を増額補正をいたしております。

12ページ、13ページに給与費明細書をつけております。

以上で、議案第82号の説明を終わらせていただきます。御審議をよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第83号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、平成25年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ378万4,000円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億903万2,000円とします。2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページには歳入歳出予算補正を、5から7ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を記載しております。

8から9ページをお開き願います。2、歳入でございますが、4款繰入金的一般会計繰入金で260万6,000円の増額と、5款繰越金で197万8,000円の増額補正をしております。6款諸収入では、80万円の減額補正をしております。

続きまして、10から11ページをお開き願います。3、歳出でございます。

1款総務費で、職員の給与費の特例減額措置と会計間異動によります調整で、97万8,000円の減額補正をしております。2目の施設管理費では、道路改良工事に伴います水道管布設がえ工事費を減額補正しております。また、2款施設整備費で、湯本浦地区と石田地区簡易水道整備工事に、補助対象外となります給水管布設がえと路面復旧の工事料として、500万円の増額補正をいたしております。増額分につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金を財源として補正しております。

以上で、議案第83号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第84号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、平成25年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ527万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,531万1,000円とします。2項については記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

8から9ページをお開き願います。2、歳入でございますが、5款繰入金の一般会計繰入金で、523万円の減額補正をしております。

次に、10から11ページをお開き願います。1款の下水道事業費と2款の漁業集落排水整備事業費の人件費で、職員給与費の特例減額措置分と職員の会計間異動によります調整分と、そして2款漁業集落排水整備事業費で修繕料に増額、また補助事業分で、委託料と工事請負費の予算の組み替えをしております。増額分につきましては、一般会計繰入金と前年度繰越金を財源として補正しております。

以上で、議案第84号についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第85号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成25年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,683万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは、歳入歳出予算補正でございます。

次に、5ページをお開きください。5ページから7ページにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

次に、8ページをお開きください。まず、歳入について説明をいたします。

5款繰越金でございますけれども、前年度繰越金へ76万4,000円を財源調整のため、増額補正をいたしております。

次に、10ページをお開きください。歳出について御説明いたします。

歳出全般の人件費の補正につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額補正をいたして

おります。1款介護サービス事業費の、1目事務費の1,190万6,000円の減額につきましては、職員給料、職員手当等を減額し、看護師雇賃金を増額補正いたしております。同じく、3項通所介護サービス事業費の、1目通所介護サービス事業費の職員給料の減額補正もいたしております。2款の基金積立金、財政調整基金への1,290万9,000円の増額補正をいたしております。12ページから13ページは給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 議案第86号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開き願います。平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,325万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、歳入歳出予算補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページから9ページをお開き願います。歳入予算補正について御説明いたします。

歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を136万円減額補正計上いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出予算補正について御説明いたします。

1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、人件費抑制措置として、平成24年10月1日より平成25年3月31日までを実施期間としておりました一般職の職員の給料5%の特例減額措置を、引き続き26年3月31日まで延長を行うことになりましたので、2節給料を141万円減額しております。

また、3節管理職手当の支給額につきましても、平成25年4月1日より、定率方式から定額方式に改正をいたしましたので、1名分、1万2,000円の減額をいたしております。その他職員の異動に伴う分として追加計上いたしております。給与費明細書につきましては、12ページ、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第86号につきまして、説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第87号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,606万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,262万2,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。内容については、事項別明細書で御説明いたします。

5ページから7ページは、事項別明細書の総括表でございます。

8ページから9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

3款繰入金2項基金繰入金に、減価償却基金繰入金として1,189万6,000円を増額補正いたしております。また、4款繰越金1項繰越金に、前年度繰越金として1,416万7,000円を追加補正いたしております。

10ページから11ページをお開き願います。次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費に2,402万円を増額補正いたしております。主な内容については、備品購入費の1,189万6,000円、これは減価償却基金繰入金を財源としまして、トラクター及びロールベラーの更新による費用を計上いたしております。また、前年度繰越金を財源として、消耗品、燃料費、修繕料等をそれぞれ増額補正をし、合わせて2款基金積立金1項基金積立金1目減価償却基金積立金に204万3,000円を追加補正いたしております。

以上で、議案第87号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第88号平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

第1条、平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成25年度壱岐市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入で、医業外収益として333万4,000円を増額いたしております。これは、施設の落雷被害による保険料収入を計上いたしております。支出で、医業費用を88万2,000円を増額いたしております。これは給与費で、職員の給料の特例減額措置の減額、診療材料費、落雷被害による修繕費を増額補正いたしております。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。支出で、補助金返還金として643万4,000円を計上いたしております。これは、病院建設時におきます精神科病床の補助事業として整備いたしております。24年度に、精神病床を20床削減して療養病床に転用したことに伴いまして、補助金適正化法の規制により、20床部分の国庫補助金を返還するものでございます。

第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を669万2,000円を減額いたしております。本日の提出でございます。

次に、4ページをお開きください。平成25年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）実施計画書でございます。

収益的収入の医業外収益で、8月4日の落雷被害による保険収入でございます。

支出でございますが、医業費用のうち給与費について、669万2,000円の減額をいたしております。給料について、職員給与費特別減額措置及び退職、異動等により、4,610万1,000円の減額。主に、常勤医師の救急手当を追加いたしております。賃金につきましては、看護職員の産休、育休の代替要員と派遣看護師の6名分と看護補助者、受付等の臨時職員の雇用のため、3,053万9,000円を追加いたしております。報酬は、整形外科医師の代替要員分を追加いたしております。材料費につきましては、診療材料費を追加いたしております。経費の修繕費でございますが、これは落雷被害により、施設の医療機器等の修繕費を追加いたしております。

次に、資本的収入及び支出の国庫補助金返還金でございます。これは、補助対象部分の返還金643万4,000円を計上いたしております。財産の処分基準により、補助全体額で9,078万2,000円でございます。今回、その対象部分を返還計上いたしております。

5ページは、資金計画書でございます。

6ページ、7ページは、給与費明細書でございます。

8ページ、9ページは、予定貸借対照表でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第89号について御説明いたします。平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

第1条、平成25年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第2条、平成25年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。第1款水道事業費用第1項営業費用から29万円減額補正し、営業費用計を1億4,168万4,000円、水道事業費用計を1億5,054万2,000円とします。

第3条、第4条は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

4ページには予算実施計画を、5ページには予算資金計画を、6から7ページには給与費明細書を、8から9ページには予定貸借対照表を記載しております。

10から11ページをお開き願います。収益的収入及び支出ですが、支出の1款水道事業費用で、職員給与費の特例減額措置分として29万円の減額補正をしております。

以上で、議案第89号について説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 認定第1号平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成24年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計215億1,766万870円、歳出合計208億7,087万3,489円、歳入歳出差引残額6億4,678万7,381円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をいたしております。

5ページをお開き願います。歳入決算について、収入未済額欄、合計の17億9,755万2,969円のうち、翌年度への繰越明許費に係る、国県支出金等の未収入特定財源14億5,999万3,170円を差し引くと、実収入未済額は3億3,755万9,799円となっております。

次に、26、27ページをお開き願います。18款繰入金2項基金繰入金1目基金繰入金1節財政調整基金繰入金については、当初財源不足に対する基金取り崩し1億8,000万円を予定しておりましたが、年度末の収支決算調整で、医療扶助費等において多額の不用額が生じたため、財政調整基金繰入金を取りやめております。

次に、歳出については、資料3の6ページをお開き願いたいと思います。資料3、6ページ右上の表でございます。平成24年度の決算状況で御説明をいたします。特に、平成24年度の決算の特徴といたしましては、合併特例事業である廃棄物処理施設や学校給食施設などの大型事業が、平成23年度で完了したため、普通建設事業費が大幅な減額となっております。対前年度比が64.9%の減、金額にいたしまして49億9,300万円の減でございます。

また、廃棄物処理施設等の統合廃止により、維持管理費等の物件費の対前年度比が6.4%の減となっております。金額にいたしまして1億9,900万円の減となっております。対前年度より増となったものとしたしましては、扶助費で障害者自立支援事業等の伸びで6.1%の増、金額にいたしまして1億4,900万円の増でございます。

繰出金で、国民健康保険事業特別会計への法定外繰り出しを2億円実施をいたしましたため、対前年度比12.7%の増、金額にしまして2億4,400万円の増となっております。

また、後年度の財政負担の軽減を図るために、繰上償還6億3,514万7,000円を実施し、さらに後年度地方債の償還財源として、減債基金への積立6億9,363万1,000円も実施をいたしております。

なお、平成24年度から新たに実施をした事業といたしまして、小中学校の校舎等の耐震補強等改修事業、それから、旧焼却施設等の解体事業を年次的に実施をしております。市民が安全で安心して暮らせる経費並びに市の振興施策などの行政費用として、それぞれ支出をしてきたところでございます。

次に、決算書の106ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額単位は1,000円となっております。

歳入歳出差引額6億4,678万7,000円で、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が9,015万6,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は5億5,663万1,000円となっております。

次に、各会計決算書の最後のページに、財産に関する調書を記載いたしております。財産に関

する調書は、平成25年3月30日付で決算を行っています。財産に関する調書の1ページから公有財産、5ページから10ページに物品、11ページに債権及び基金について、それぞれ24年度中の増減を記載をいたしております。

財産に関する調書の11ページをお開き願います。4、基金のうち、中段に一般会計分の決算年度末現在高を記載しております。24年度末現在高81億1,127万円で、平成23年度と比較しますと6億8,186万1,000円の増となっております。

最後の12ページに、定額運用基金の運用状況を、それぞれ記載をいたしております。なお、別紙資料3に、平成24年度の決算内容及び主要施策の成果説明書等につきまして記載のとおりでございます。

以上で、平成24年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 認定第2号平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計49億6,437万3,127円、歳出合計47億9,564万2,848円、歳入歳出差引残額1億6,873万279円、直営診療施設勘定歳入合計1億3,255万6,781円、歳出合計1億3,244万7,840円、歳入歳出差引残額10万8,941円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、財源不足をこれまで基金を取り崩しておりましたが、基金残も少なくなり、保険給付費後期高齢者支援金、介護納付金等の増加による財源確保のため、税率を引き上げるとともに、一般会計からの繰り入れを行いました。

1款1項における国民健康保険税の決算の状況は、記載のとおりであり、国保税の徴収率は現年度分については、医療給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.67%となっております。前年度は94.78%であり、比較しますと0.11%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、現年度分10.03%、前年度が9.49%であり、0.54%のプラスとなっております。滞納の累積額は、3億4,935万4,346円です。な

お、不納欠損処分としまして117件、950万7,533円の処分を行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として、その他繰入金の中で2億円の法定外繰り入れを行っております。

歳出についてでございますが、22ページ、23ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は31億2,645万2,611円であります。昨年度より1億3,655万7,497円の増額になっております。

24ページ、25ページをお開き願います。4項の出産育児諸費につきましては、60件でございます。葬祭諸費につきましては、68件の給付件数となっております。

32ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

34ページから39ページは、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細書でございます。平成19年度から公設民営で運営しております、勝本・湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号につきましては、説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計2億9,833万1,692円、歳出合計2億9,591万9,072円、歳入歳出差引残額241万2,620円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収あわせて99.31%になっております。前年度が、99.21%であり、比較しますと0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、20.77%の収納率になっております。滞納の累積額は、360万1,330円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億8,867万167円の内訳につきましては、保険料分が1億5,555万3,100円、保険基盤安定分1億2,005万2,095円、共通経費負担分1,306万4,972円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成24年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計29億8,880万4,004円、歳出合計29億1,004万5,342円、歳入歳出差引残額7,875万8,662円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,956万3,629円、歳出合計2,956万3,629円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は記載のとおりであり、第5期介護保険事業計画の中で、平成24年度から26年度までの介護保険料を、これまでの3,800円から4,970円に改定いたしました。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収合わせまして98.82%になっております。前年度は98.93%でありまして、比較しますと0.11%のマイナスになっております。滞納の繰越分につきましては、4.91%の収納率になっております。滞納累積額は、2,254万6,320円であります。

16ページ、17ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は27億5,694万1,014円であり、昨年度より2,863万4,742円の増額となっております。

24ページ、25ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書作成に係るものでございます。

26ページから27ページをお開き願います。歳出は、1款2款とも嘱託及び派遣職員の人件費等となっております。

以上で、認定第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号について御説明いたします。

平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成24年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算でございます。歳入合計8億5,163万

614円、歳出合計8億4,965万1,724円、歳入歳出差引残額は197万8,890円です。

次に、2ページから3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額は10億1,538万3,000円に對しまして、収入済額は8億5,163万614円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載してあります。予算現額10億1,538万3,000円に對しまして、支出済額8億4,965万1,724円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで2款の使用料及び手数料についてでございますが、1目の簡易水道使用料、水道料金としまして調定額が4億3,412万6,524円に對しまして、収入済額が3億9,958万1,330円です。その内訳としまして、現年度分調定額が3億9,985万7,890円に對し、収入済額が3億9,658万4,580円、滞納繰越分調定額が3,426万8,634円に對しまして、収入済額が299万6,750円となっております。収納率で申しますと現年度分が99.18%となり昨年度より0.04%上昇しております。滞納分については、8.74%となりまして昨年度より2.43%減少しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出の部でございますが、1款から4款までを次のページにかけて記載しております。14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定5号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号について御説明いたします。

平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成24年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算でございます。歳入合計3億7,960万9,966円、歳出合計3億7,949万2,546円、歳入歳出差引残額は11万7,420円となっております。

2から3ページをお開き願います。歳入を記載してあります。予算現額が4億6,346万5,000円に對しまして、収入済額が3億7,960万9,966円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載してあります。予算現額が4億6,346万5,000円に對しまして、支出済額が3億7,949万2,546円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で1目の下水道使用料に對しまして、調定額が4,926万7,790円、収入済

額が4,705万360円です。その内訳としまして、現年度分調定額が4,721万1,610円、収入済額が4,689万5,750円、滞納繰越分調定額が205万6,180円に対しまして、収入済額が15万4,610円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.33%となりまして、昨年度より0.35%減少しております。滞納分についても7.52%となりまして昨年度より2.17%減少しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細書の歳出でございます。1款から3款までを15ページまで記載しております。16ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 川原市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 認定第7号平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入の合計でございますが、4億7,620万3,327円でございます。歳出の合計は4億707万3,288円でございます。差引残額ですが、6,913万39円で25年度への繰越金でございます。

次に、6ページをお開き願います。歳入の主なものですが、1款介護サービス収入の1目介護サービス費の3億5,774万2,494円ですが、これは、施設介護サービス短期入所者介護サービス、通所介護サービスに係る長崎県国民健康保険団体連合会からの収入でございます。

次に、2目利用者負担金収入の5,924万5,063円ですが、各サービスの利用者負担でございます。その施設利用者負担金の未収額といたしまして、合計8万6,786円となっておりますが、現在既に全額入金済となっております。

次に、10ページをお開き願います。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費の1項施設介護サービス事業費で2,014万4,889円の不用額が生じておりますが、これの主なものは、1目事務費の7節賃金の1,035万7,358円の不用額につきましては、介護職員を嘱託で採用したための臨時雇い賃金の執行残でございます。

次に、12ページをお開き願います。2款基金積立金2目施設整備基金積立金の予算額1,030万2,000円に対し、24年度におきましては、年度末時点での決算状況及び新年度

財源を勘案いたしまして6万6,230円の利息のみの基金積立をしております。そのことにより1,023万5,770円の不用額が生じております。

次に、最終の14ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。歳入総額から歳出総額の差引額が6,913万円、そして実質収支額といたしまして6,913万円となっております。

以上で、認定第7号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが、1億2,140万2,461円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロでございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億2,491万4,000円、収入済額は1億2,014万2,461円でございます。

4ページ、5ページ目をお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億2,491万4,000円、支出済額は1億2,014万2,461円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款使用料及び手数料でございますが、収入済額2,574万1,684円となっております。平成24年度の乗船者数でございますが、乗客が6万7,138人、また車両が1,143台で、平成23年度に対しまして、乗客で3,323人の減、車両で405台の減でございます。減少の主な理由でございますが、三島航路事業における公共事業の完了に伴い、フェリー三島の利用客が減っているところでございます。

次に、2款国庫支出金でございますが、予算現額の6,234万円に対し、収入済額が6,234万934円となっております。3款県支出金でございますが、予算現額1,016万4,000円に対し、収入済額1,413万5,500円で397万1,500円の増となっております。増加の理由でございますが、県補助金については、これまで当該年度の補助金を翌年度の収入として計上いたしておりましたが、交付年度と計上年度を一致させる趣旨から、平成24年度分については、翌年度収入とせず、当該年度である24年度会計に計上したことによります。

なお、25年度以降は、当該年度のみ収入の扱いとなります。

次に、24年度の繰入金でございますが、予算現額2,504万円に対し、収入済額が1,661万6,303円となっております。減少の理由でございますが、船舶収入及び県補助金が増加したことに伴い、市の負担金が減少したことによります。

次に、前年度繰越金及び預金利子については該当ございません。

次に、雑入でございますが、予算現額243万1,000円に対し、収入済額256万8,040円でございます。これは、平成24年9月にフェリー三島の左舷舵を損傷したことに伴う、船舶保険料が250万円などで、主な額を占めております。

歳出につきましては、8ページから11ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料でございますが、143万6,588円でありましたが、主に乗船券等の販売委託料及び待合所施設管理業務等の費用でございます。また、18節の備品購入費につきましては、AEDの購入費用でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,750万7,725円の内訳で、主なものは燃料費でございます。燃料費は約年間15万リットルの消費量に対する費用でございます。修繕料につきましては、5年に1度定期検査費用、ドック費用、機関部の小修繕及び昨年9月に損傷した左舷舵の修繕費用でございます。

12ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億2,014万2,000円となっております。歳入歳出差引額はゼロになります。

以上で、認定第8号平成24年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますようよろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 認定第9号平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億3,281万2,904円、歳出合計1億1,864万4,563円、差引残額が1,416万8,341円でございます。

次に、6ページから7ページをお開き願います。決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1款使用料及び手数料1項1目使用料の機械使用料であります。調定額7,112万1,070円に対しまして、収入済額は7,017万7,210円であります。収入未済額は94万3,860円でございます。この内訳としましては、現年度が15件で81万2,835円、過年度が2件で13万1,025円でありました。その後、訪問徴収により、現在では、現年度3件14万6,195円、過年度が2件で10万6,025円、合計が5件で25万2,220円となっております。今後とも未収金の徴収に鋭意努力してまいる所存でございます。

2款財産収入2項1目物品売払収入の162万7,500円については、平成20年に旧勝本町クリーンセンターより油圧ショベルを譲り受けたものを、今年2月入札により売却をしております。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金については、一般会計から568万円の繰り入れを行っております。また、2項1目減価償却基金繰入金については、後期作業用のロータリーハローを購入のため、133万3,500円の繰り入れを行っております。

4款繰越金については、1,581万8,447円の繰り越しを行っております。

5款諸収入2項2目雑入の24万7,255円については、労働保険の個人負担分とコインによる機械洗浄機の利用料でございます。また、3目の受託事業収入は、3,792万8,992円の事業収入でありまして、収入合計が1億3,281万2,904円でございます。

次に、歳出でございますが、8ページから9ページをお開き願います。1款総務費1項1目一般管理費の中で、備品購入費133万3,500円については、減価償却基金を財源としまして、先ほど申しましたようにロータリーハローを購入いたしております。

2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として632万1,000円を積み立てを行っております。支出合計としましては1億1,864万4,563円でございます。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きしまして、実質収支額は1,416万8,000円でございます。

以上で、認定第9号についての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 済みません、先ほど説明させていただきました三島航路事業特別会計の歳入決算認定でございますが、2カ所ほど誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

まず、2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。

収入済額は、1億2,014万と先ほど御説明いたしましたが、1億2,140万2,461円でございます。そしてまた、12ページ目で、同じく1億2,140万2,000円を1億2,014万2,000円と申し上げておりました。おわびして訂正を申し上げます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 左野病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 認定10号について御説明申し上げます。

平成24年度壱岐市病院事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度壱岐市病院事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開きください。24年度の壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。収益的収入及び支出でございます。収入の第1款の病院事業収益といたしまして、決算額が21億1,887万8,100円でございます。予算に比べまして9,877万4,100円の増となっております。また、支出の第1款病院事業費用といたしまして、決算額で22億8,665万5,978円でございます。不用額といたしまして、1億286万2,022円となっております。

続いて、4ページをお開き願います。4ページは、資本的収入及び支出でございます。収入といたしまして、第1款資本的収入の決算額は1億6,557万1,000円でございます。第2項の出資金の9,497万1,000円は一般会計からの繰入金でございます。6項長期借入金3,520万円は過疎債分でございます。支出といたしましては、第1款資本的支出の決算額は2億2,231万7,935円でございます。建設改良費といたしまして、病院の医療機器購入費の7,136万5,929円と、企業債の償還金が1億5,095万2,006円となっております。

資本的収入が資本的支出に不足する額5,674万6,935円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税339万8,377円と、過年度分の損益勘定留保資金5,334万8,558円で補填をいたしております。

次ページをお開きください。固定資産明細書でございます。有形固定資産といたしまして、年度末残額といたしまして51億2,002万8,698円でございます。土地の当年度分の増加高は9,645万3,350円は現在の病院敷地の分でございます。

建物の当年度増加高2,440万円は4階病棟の改修工事によるものでございます。医療機器備品の当年度増加高4,576万7,552円は産婦人科の超音波画像診断、療養病床の特殊浴槽等更新をいたしました。当年度減少高でございますが、除去分として5,418万9,954円でございます。

次ページをお開きください。企業債明細書でございます。未償還額の合計の残高は32億

3,404万9,534円となっております。

次のページをお開き願います。10ページから17ページまで、収益費用明細書でございます。それぞれの節によって収益費用を掲載いたしておりますので、目を通していただきたいと思いますと思っております。

19ページをお開きいただきたいと思います。24年度の老岐市民病院事業会計損益計算書でございます。営業収益それぞれの営業費用そして営業損失、営業外収益等々ございますけど、最後からの3行でございますが、市民病院の当年度の純損失は1億6,777万7,878円でございます。これにより、前年度の繰越欠損金22億5,002万6,401円ございましたので、当該年度の未処理欠損金は24億1,780万4,279円となります。

次のページをお開きください。20、21ページでございます。24年度の貸借対照表でございます。20ページが資産の部、固定資産と流動資産となっております。21ページが負債の部及び資本の部となっております。それぞれ合計が35億294万7,071円となっております。

続いて、次のページをお開きください。市民病院の事業剰余金計算書でございます。

次のページをお開きください。24ページが、市民病院事業欠損金処理計算書でございます。病院事業統合によりまして、かたばる病院の利益剰余金1億169万8,827円と利益積立金520万円は、市民病院の累積欠損金の補填財源として充当しますので、市民病院の累積欠損金は23億1,090万5,452円となります。

次に、26ページをお開きください。これは、4月からの診療体制でございます。前年度が12名体制の医師でございました。今年度は、8名体制と厳しい状況で補充しながらの運営でございました。

続いて、30から41ページまで、業務内容について掲載いたしております。お目を通していただきたいと思います。

続いて、44ページをお開きください。かたばる病院の決算報告書でございます。収益的収入及び支出でございます。収入といたしまして、2款病院事業収益といたしまして、決算額3億8,038万3,849円でございます。予算額に比べまして574万2,849円の増となっております。支出といたしまして、2款の病院事業費用で、決算では4億529万9,862円で予算額から756万8,862円の不足が生じたことになっております。

続いて、46ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。収入の第2款資本的収入の決算額はゼロでございます。支出といたしまして、2款資本的支出の決算額は、建設改良費として病院の医療機器購入123万9,000円でございます。不足する額123万9,000円につきましては、当年度分の消費税及び地方消費税5万9,000円と過年度分損益勘定留保資金118万で補填いたしております。

続いて、48ページをお開きください。かたばる病院の固定資産の明細書でございます。年度末残高は11億6,574万840円でございます。当年度の減少高は除去分として2億6,628万1,045円でございます。

続いて、50ページをお開き願います。収益費用明細書でございますので、目を通していただきたいと思ひます。

59ページをお開き願いたいと思ひます。かたばる病院事業会計の損益計算書でございます。最後から3行でございますが、かたばる病院の当年度の純損失は2,497万5,013円でございます。これにより、前年度の繰越利益剰余金1億2,667万3,840円ございましたので、当年度の未処分利益剰余金は1億169万8,827円でございます。

続いて、60ページ、61ページは貸借対照表でございます。

続いて62ページにつきましては、かたばる病院事業剰余金計算書でございます。

66ページからは、かたばる病院の事業報告書でございます。かたばる病院につきましては、平成16年3月1日に国立療養所壱岐病院を壱岐市が移譲後48床の療養病床として、後方支援病院として9年間運営いたしてきましました。病院の再編計画によりまして、本年の4月1日から壱岐市民病院へ機能移行し、本年3月31日で休院といたしてあります。

68ページから71ページまで、業務の内容を掲載いたしてあります。お目を通していただきたいと思ひます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第11号について御説明いたします。

平成24年度壱岐市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、平成24年度壱岐市水道事業会計決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。本日の提出です。

決算書の2から3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億6,099万6,000円、決算額が1億5,552万1,154円となっております。前年度の決算額より575万2,561円の減でございます。これは、主に給水人口の減少によるものでございます。

次に、支出でございますが、第1款の水道事業費用の予算額が1億5,062万8,000円に對しまして、決算額が1億3,664万464円となっております。

4から5ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額214万8,000円に対しまして、決算額は314万5,667円となっております。これは、道路改良事業などに伴います工事の負担金が主な収入でございます。

次に、支出でございます。第1款の資本的支出としまして、予算額が2億1,141万9,300円で、決算額が2億71万7,233円、不用額が1億70万2,067円となっております。この不用額については、建設工事費などの入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。損益計算書でございます。営業収益が1億4,638万977円、営業費用が1億2,756万1,019円、営業利益が1,881万9,958円、営業外収益が176万1,039円、営業外費用が700万6,680円、経常利益は1,357万4,317円となっております。当年度純利益は1,354万3,592円となりまして、当年度未処分利益剰余金は1,354万3,592円でございます。

8から9ページは、剰余金計算書、10ページには、剰余金処分計算書を記載しております。

12から13ページには、貸借対照表を記載しております。

14ページからは、事業報告書などを、17ページからは、水道事業収益費用明細書を記載しております。この中で、水道料金は1億4,426万8,985円で、収納率は、現年度分が96.76%となりまして、前年度より0.44%減少しております。また、滞納分については10.99%で、前年度より0.13%減少しておりますが、今年度分は、ほぼ前年度並みの収納率となりました。

20ページには資本的収支明細書を、22ページには企業債明細書を記載しております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案に対する説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） 監査委員の吉田でございます。手元の監査意見書に基づきまして、御説明を申し上げます。

まず、平成24年度の老岐市一般会計並びに各特別会計及び公営企業会計の決算審査並びに基金運用状況の審査及び財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査をおこないましたので、その結果をご報告申し上げます。尚、数値等につきましては、それぞれお手元の決算書の方に載せておりますので、お目通しをいただければと思います。

最初に、一般会計及び各特別会計の決算ですが、審査意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

審査の概要等を載せておりますが、第3のところの審査の手続でございますが、この件で財産に関する調書につきましては、今回、関係帳票等々とお手元の調書内容に一部相違がございましたので、その手続によりまして、まず、これはページ数が若干違いますので、決算書のページ数で申し上げます。

財産に関する調書の決算書の(3)の動産、4ページの(5)の出資に関する権利、これは長崎県の信用保証協会分でございます。5ページに関する物品の調書につきましては、先ほど申し上げますように、各関係帳簿との数量等の相違がございましたので、前年度及び本年度分の一部を修正の上、作成をされておりますので、後もってお目通しいただければと思います。

なお、審査結果につきましては、そこに書いておりますように、決算及び基金運用状況についても、ともに決算計数につきましては、関係帳簿証拠書類と符合し、正確に処理されているものと認められます。

次に、審査意見の54ページをお開きを願いたいと思います。意見書の54ページでございます。そこに第6で、監査意見として述べておりますが、第6の監査意見でございますが、財政状況等につきましては、経常収支比率、前回までは80%程度というところまで載せておりましたが、市部におきましては、75%程度が適当な範囲だということになっておるようでございますので、この面については執行される必要があるかと思っております。

なお、御承知のとおり、今後地方交付税等の段階的な縮減等厳しい状況が考えられますので、財源の確保等十分協議されることが必要と思料いたします。

次に、2の未収金でございますけれども、全体では7億6,110万6,000円ということで、前年度より若干減少しておるという内容になっておりますが、先ほど決算書の中にありましたように、市税におきまして3,671万3,000円程度の不納欠損処理がございますので、現状としては、やはり厳しい状況が続いておるということでございますので、一層の回収強化を図ることが望まれます。

次に、公営企業会計の決算でございます。お手元の公営企業会計決算意見書を、お目通しをいただきたいと思っております。

まず、公営企業の決算ですが、意見書に書いておりますとおり、これは、病院事業、水道事業とも財務諸表につきましては、法令及び会計の原則に従って、適正に表示されているものと認められます。

意見書の4ページをお開き願いたいと思います。そこに書いておりますとおり、病院事業では、かたばる病院が24年度の末で休止となっておりますし、その財産等につきましては、市民病院の機能統合がなされておまして、財産も引き継ぎがなされておりますので、26年度のかたばる病院の2月までの解散に向け、これが残った財産が遊休資産とならないように、今後十分検討

の上、処理をいただければというふうに思っております。

また、その改善を含めて、今後経営改革が前進することが、今後の病院企業団への加入の条件が整うものと考えられますので、十分御努力をお願いしたいというふうに思っております。

次に、水道事業につきましては特段ございませんが、これも23ページをお開きを願いたいと思います。水道事業につきましては、そこに第4として審査意見に述べておりますように、先ほども出ましたが、湧水率につきましては、それぞれ施設の整備がなされて70.95%と回復しておりますが、給水人口の減少あるいは今後の施設等の整備に係りますコスト等を考えますと、非常に経営が懸念されますので、これらの運営を十分検討をいただければというふうに思っております。未収金につきましても、先ほどありましたように4,444万3,000円ということでございます。これについても、回収整理に努めていただきたいと思いますということでございます。

最後に、財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見でございますけれども、いずれの内容につきましても、数値の基準の範囲内ということで良好であると判断することができます。

以上をもちまして、決算審査及び審査事項の報告を終了させていただきます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第42. 陳情第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第42、陳情第2号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題といたします。

ただいま上程しました陳情第2号については、お手元に写しを配付しておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月13日金曜日午前10時から開きます。なお、その間、公的行事や地域行事等の参加、また議員諸氏におかれましては、一般質問の準備等よろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時00分散会
